

《令和4年度阿南市在宅医療・介護連携支援センター事業》
阿南市在宅医療・介護サービス事業所連絡会（全体会）

開催日：令和4年11月21日（月）

時 間：14:00～16:00

場 所：阿南市役所 602 会議室

目 的：同業種間での共通認識・資質向上に繋ぐ顔と顔の見える関係づくりの構築。
在宅医療・介護に関わる業種ごとに設立した部会で全体会を開催し、意見交換を通じた運営や資源の把握、課題の抽出等を行う。

参加者：10名 ※各部会長

・グループホーム部会

部会長：濱田 隆一（グループホーム笑顔毎日 管理者）

・介護老人保健施設・通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション部会

代 理：原 愛実（原田病院 理学療法士）

※令和4年度は部会長の人事異動で不在

・特別養護老人ホーム部会

部会長：久世 光洋（特別養護老人ホーム ヴィラ羽ノ浦 施設長）

・（看護）小規模多機能型居宅介護部会

部会長：木村 賢徳（多機能ホームキムラ 管理者）

・居宅介護支援事業所部会

部会長：山脇 敦子（心和会在宅介護支援センター悠和 管理者）

・養護・軽費老人ホーム部会

部会長：高崎 泰規（ケアハウス タラサ双葉 施設長）

・保健福祉部福祉事務所 所長 石本 祐一

・地域共生推進課 主査 松崎 由美

・地域共生推進課 主事 是松 結

・在宅医療・介護連携支援センター センター長 湯浅 祐司

(1)挨拶：保健福祉部福祉事務所 石本 祐一所長

(2)本会について事務局からの説明

同業種間での共通認識・資質向上に繋ぐ顔と顔の見える関係づくりの構築。在宅医療・介護に関わる業種ごとに設立した部会で全体会を開催し、意見交換を通じた運営や資源の把握、課題の抽出等を行い連携強化に繋げる。

(3)自己紹介

(4)意見交換

◆新型コロナウイルス感染症の状況・課題について

第7波での状況や各部会よりの疑問等について議論を行った。

○現状について

- ・ 職員の精神的不安が多かった。
- ・ 陽性者が入院できず、施設での対応が大変であった。
- ・ クラスターの対応で大きな法人は応援職員の対応ができるが、小規模施設、事業所の職員は応援職員への対応ができず運営に困難が生じた。
- ・ 通所介護は特にクラスター後の再開に時間を要した。長い事業所では1ヶ月の事業休止があった。
- ・ 小規模多機能型居宅介護では、通いを中止して宿泊のみ対応を行った。
- ・ 行事や面会等の規制に伴い、生活の質が低下している。
- ・ 感染拡大により稼働率が低迷し、経営に大きなダメージが生じた。
- ・ 各種助成金等の手続きに対して、時間を要するので簡素化して欲しい。
- ・ クラスターが発生した事業所等による代替サービスの調整が極めて困難。特に陽性者の支援に対して困難を生じている。
- ・ 専門職（看護職員・（主任）介護支援専門員等）の有資格者の採用が困難。
- ・ 令和4年9月9日の徳島新聞の新聞記事の紹介

○上記の意見等を受け、情報共有や解決への確認

《情報共有》

- ・ 阿南市内で対面面会を継続している施設もあり、ワクチン接種の証明書の提示があれば可能、また窓越し面会等で実施をしている。
- ・ 施設で陽性者が発症した場合、施設で看取りまで対応しなければならない現状だが、重篤者等が入院の場合は、延命治療をするかしないかにより入院先が決定する。事前に本人・家族に延命治療の有無の確認をしておけば入院はスムーズに行える。
- ・ 施設で陽性者が発症した場合、保健所より酸素注入器の貸し出しや・抗原キットの配付等の支援がある。施設の状況を伝えて県と相談後に対応をして頂ける。
- ・ 陽性者の対応については、様々な社会資源があり活用するのが良い。
- ・ 往診対応等については在宅医療・介護連携支援センターに問い合わせれば往診可能な病院等の一覧の情報提供を行う。その際は、所定様式でメールにて連絡を行う。
- ・ 陽性者を受け入れる新規福祉施設（陽性者が初めての利用）は受け入れが難しい現状で、社会情勢を見ても家族支援が主流となっている。家族支援が困難な利用者等は訪問看護、訪問介護での対応を行い、支援継続を行っている。

《質問事項等について》

居宅介護支援事業所部会より以下の質問があり、地域共生推進課及び介護保険課へ確認し、回答を行った。

(質問事項)

月中旬から下旬に感染し、3名の職員がいる事業所において陽性者がでた場合の対応について

- ・訪問面接は電話にて対応で、利用票・提供票は復帰後の処理で良いか。また、他のケアマネジャーが代理で対応することで差し支えないか？

⇒良い

- ・サービス事業所とは電話にて翌月分のサービス調整を行い、紙面のやり取りは後日、行うので良いか？

⇒良い

- ・上記内容となった場合、市の介護保険課への連絡は必要か？

⇒必要は無い

◆部会開催について

各部会は、昨年度を立ち上げ、年2回程度「顔と顔の見える関係づくり」を行い、連携強化を図っている。※運営方法は令和3年議事録を参照。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、居宅介護支援事業所部会のみが開催している。

昨年度実施した際には、コロナ禍における運営の困難さについて情報共有し自施設にはない取り組みを知ることができた等の今後の実施の要望が多かったので、今年度は1回部会を実施する。また、実施については居宅介護支援事業所部会が行った研修を兼ねての部会開催も視野に入れて行う。このような部会がある市町村は阿南市しか無く、事業所・施設としては大変喜ばしいことなので、部会の存在を知って頂く。

◆その他

○阿南市版エンディングノート たまたま箱について

地域共生推進課で阿南市独自のDVDを作成して、部会で視聴を行った。ご近所デイやサロンに配付している。今後はACPが重要視されるので、阿南市としては、在宅医療・介護連携でも重要視しているので活用して、その人らしいライフデザインへ繋げていく。

○第1回 阿南市多職種連携講演会について

令和4年12月7日にハイブリット型研修を行う。各部会より事業所・施設へ周知をして頂き、参加者の資質向上に繋げる。講演では多職種連携による薬剤師の役割、特別講演で寺嶋先生がACPについて福祉事業所向けに講演を頂ける。

○ACP指導者講習について

現在、ACPについて阿南医療センター寺嶋先生が中心となり普及啓発を行っている。今後、各県に指導者を置くことが必須となる予定であることから、10名程度指導者を養成する予定である。今年度は、阿南医療センター看護師と当センターの湯浅が推薦を頂き、受講する。来年度については、部会長を中心に受講して頂きたいので、希望者及び推薦者を湯浅までご連絡を頂きたい。

○その他

各部会長より、医療との連携をもっと行いたいとの要望があり、阿南市在宅医療・介護連携促進ワーキンググループ会議にて報告し、ケアカフェ等で意見交換会を行えるよう要望していく。

【総評】

各部会長が集まり、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、各施設・事業所がひっ迫している等、部会での悩みや不安を直接会ってコミュニケーションを図りながら共有することで連携に繋がり、部会運営及び部会間での連携もできた良い全体会となった。

昨年度から部会を立ち上げ、各部会で情報共有・連携を図ることで、各施設・事業所のレベルアップも見込めると感じた。

新型コロナウイルス感染症に鑑み、オンライン形式による部会開催の提案をし、賛同を得ることができた。

今回の全体会は新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、部会長のみでの開催となったが、新型コロナウイルス感染症が落ち着けば、多くの多職種の職員で全体会の開催を行っていきたい。

今後も顔の見える関係づくりで、強固たる連携構築を目指す。

【連絡会風景】



報告者：センター長 湯浅 祐司